

## 第4回議会報告会の概要

館山市議会主催の報告会も今年で第4回目となり、10月27日（土）午前10時から約1時間30分の時間で那古・館山・富崎地区の3会場で開催をしました。

雨が降った後であり足元が悪いなかでの開催だったからなのか、あるいは報告会としての工夫が足りないのか、市民の皆様の出席は昨年を少し下回りました。しかし、参加した方々からは活発な発言をいただきまして、有意義な意見交換をすることができました。

前回の第3回目から、市民の皆様が発言をしやすいように、通常の質疑応答に加え、テーマを設定して意見交換をする時間を設けました。

現在、館山市では市民協働条例を制定し、「市民参加のまちづくり」を進めています。そこで今回はそれをテーマに掲げ、「あなたができること、みんなでやりたいこと」について様々な視点での意見交換を行い、議会や行政に対する要望などを伺いました。



### 第1班 第一中学校区

（那古公民館、参加者14名）

＜議員6名、左から＞

福岡 信治（司会）  
望月 昇（班長）  
内藤 欽次（総務報告）  
石井 敬之（文教民生報告）  
太田 浩（建設経済報告）  
鈴木 正一（記録）



### 第2班 第二中学校区

（館山公民館、参加者8名）

＜議員5名、左から＞

本橋 亮一（司会）  
吉田 惠年（班長）  
本多 成年（総務報告）  
石井 信重（文教民生報告）  
今井 義明（建設経済報告・記録）



### 第3班 房南中学校区

（旧富崎小体育館、参加者25名）

＜議員6名、左から＞

瀬能 孝夫（司会）  
榎本 祐三（班長）  
森 正一（総務報告）  
石井 敏宏（文教民生報告）  
龍崎 滋（建設経済報告）  
鈴木 順子（記録）

# 報告会の内容

## 式次第

1. 議員自己紹介
2. 議会報告
  - (1)総務委員会報告
  - (2)文教民生委員会報告
  - (3)建設経済委員会報告
  - (4)事前質問・意見の紹介
  - (5)報告に対する質疑・応答等
3. テーマ「市民参加のまちづくり」
  - (1)班長説明
  - (2)意見交換
4. その他の質疑・応答等

以上の次第によって、報告会が進められました。

## 意見交換会での主な意見や質問等（要旨）

### 【2. 議会報告（3委員会報告）に対する質疑・応答等】

#### （1）議会への質問と回答

①問 西岬地区のJRバスですが、午後7時15分が最終でしたが、金曜日だけ10時の便を運行する事になった。その打ち合わせ会議で、飲み会等に行くと10時位になってしまうので、その時間帯に便を出してもらえないか、というような移住者の発案で、深い議論をしないで決まってしまった。会議には、4名の議員と市の職員が1名参加している。そんなに遅くに利用者はいない。地域の実情に合っていない。総務委員会で議論したことがあるのか。

答 現段階でJRバスや住民から総務委員会に話は伝わっていないので、議論はしていません。お話を伺ったので委員会の中で議論させていただきます。

②問 エアコン設置についてです。鴨川市では9月に予算措置をしたと聞いていますが、館山市では予算措置されていません。年内にするかどうか、間に合わないのでしょうか。

答 来年夏までには設置する予定ですが国の財政支援がはっきりしていません。12月議会に間に合うのか不明ですが、まず普通教室に設置をし、次に利用頻度の多い特別教室となります。議会として、国に財政支援の意見書を提出したので見守っていただきたい。

③問 請願11号の地域公共交通網形成計画に関して、今年の12月議会で継続となっていますが、本会議で退席した議員たちがいます。どういうことか説明していただきたい。

答 疑問を持たれた議員が抗議の意味で退席されたと理解しています。委員会では継続としたため、本会議では採決したいとする議員が、継続審査の採決を否決した場合、議案が廃案になってしまうことから採決に加わず退席したものです。なお、今年の3月議会で

請願 11 号は全会一致で採択されました。

**質問者の意見** いずれにしても請願 11 号が通ったことは良いのですが、説明を受けてもわかりにくい。やり方がおかしいのではないのでしょうか。

④問 市民協働条例についてですが、市民に何を求めているのか条文の表現では「市民は努めるものとする」となっているが、「努めてほしい」ではないのでしょうか。市民の役割とは強制するものなのか、説明していただきたい。

答 条例は強制力を求めるものではなく、理念であるので理解をしていただきたいと思えます。

⑤問 建設経済委員会が観光業者との意見交換会を行ったようだが、青木繁「海の幸」記念館の話は出なかったのか、話し合いの内容はどうだったのか聞かせてください。

答 意見交換会の主なテーマは、赤山地下壕や農業体験をはじめとする体験観光についてであり、青木繁「海の幸」記念館に特化したものではありませんでした。長野県飯田市に視察に行きましたが、さまざまなメニューを窓口一本化していて、とてもうまく運営していました。館山市の現状では無理なので、今後の進め方を、行政と市民の皆さんと話し合う必要があると認識しています。

## (2) 議会への意見・要望

①要望 「市政概要」が廃止されたが、廃止のお知らせがどこにも載っていない。市政概要を発行していただきたい。

応答 廃止したことをお知らせしなかった事は申し訳ありません。必要性について確認をして事務局と検討したいと思えます。

## (3) 行政に関する質問と回答

①問 第三中学校の耐震問題ですが、調査では1回目では良かったが2回目ではダメとなった結果はなぜですか。

答 1回目の測定値と2回目の測定値が誤差が出たのは、1回目の「診断」では問題がありませんでしたが、2回目の「判定」では耐震基準の I S 値から外れていた為です。

②問 第三中に関しては、生徒の命がかかっている。早く建て替えてほしいのですがいかがですか。

答 議会としても、多数の議員が通告質問しておりますし、重く受け止めています。

③問 以前はゴミ箱と吸い殻入れが、館山駅に有ったが今は無い。ロビー等にゴミが散乱していて観光客が見ると見苦しい。これでおもてなしができるのか。

答 委託で常に見回って清掃しているが、タイミング的にはゴミが見られる状況が有るかもしれません。市が指定した場所以外では置かない事としております。

④問 夜7時以降になるとタクシーが来なくて、観光客が困っている。台数を増やす方策を考えているのか。深夜3時まで営業していたが、今は1時で終了となった。営業時間に関

しても延長の要請をしてほしい。

**答** 民間ですので営業努力で今までは続けていただいていたが、収益が無ければ存続できません。観光客や地域住民に不便を掛けないよう、運行に努力してほしいと、協議会を通して要請をしているところです。「地域公共交通網形成計画」作成会議で、利用者の意見をどしどし頂戴し、その中で民間も利益が出て、行政もお役に立ったと思えるような計画を、31年度中には作りたいと思っています。

**⑤問** 波左間漁港内の堆砂については、組合長が自前で重機を使って、毎年、浚渫して捨て場に運んでいる。市も毎年2～3百万円掛けて浚渫している。いちごっこで、根本的な解決にならない。それで請願を出した。生活に関わる事なので、一刻も早く解決していただきたい。

**答** 請願をうけて、根本的な砂が堆積する原因を、専門家に調査をしていただきたいと行政に申し入れました。市も調査できるかを検討すると回答しています。

**⑥問** 市長は立候補した時に、日本一住みやすいまちにする、観光栈橋は反対、都市計画税は廃止といていたが、反故にされている。暮らしやすくなったのか。何を誘致するのか、前向きな政策が見えない。議員の皆さんから、教えてもらえれば有り難い。

**答** 観光栈橋については、検証と言っておりました。また、都市計画税廃止は前の市長が宣言していたものです。政策については、議会も苦言を呈しているつもりですが、市長という立場での考えをしっかりと持たれているのだろうとっております。

**⑦問** 国保の広域化で軽減の割合が7割になったのか。

**答** 平成30年度の軽減制度ですと、所得33万円以下の世帯で、均等・平等割額が7割軽減となっております。

#### (4) 行政への意見・要望

**①意見** 弱者救済が過ぎる。40～50代の働き盛りは重税感をもっている。国保税は7割の軽減でなく、少なくとも月1万円払ってくれると楽になる。

次に、館山市の指定ゴミ袋は年間285万枚供給されているが、それがゴミになっている。植物由来のものに肩代わりして行って、プラスチックを減らしていく方向にもって行ってもらいたい。

**②要望** 青木繁「海の幸」記念館についてですが、公開後、たくさんの方が来館している。体験観光の一貫で中学生たちの宿泊コースにもなっており、観光資源を有効活用するようさらに支援をしていただきたい。また、観光にはかかせないトイレが、相浜地区にはあるが布良にはありませんので、公衆トイレの設置をお願いします。

**③要望** 道路整備について、区から要望が出ていると思うが、細い道が多い相浜、布良地区は整備が遅れているので、グレーチング対応など、少しずつでも良いので整備を進めてほしいのでお願いします。

【3. テーマ「市民参加のまちづくり（あなたができること、みんなでやりたいこと）」に関する意見交換】

#### （1）議会への質問と回答

①問 市民参加のまちづくりと言っても何ができるのですか。

答 例として、館山市では景観条例を作成中ですが、皆さんからいろんな意見を出していただき、市民と協働で策定して行きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

②問 館山駅西口の懇談会も1回で終わってしまいました。以前に若い方からの意見もあり、また都市計画課で開催したワークショップもあったが終わってしまいました。前回来なかったが無駄な会議となってしまいました。どう考えますか。

答 色々と取組みをしていく事が必要で、市民と一緒にになって確実なものにしていく事が重要です。公共交通の問題や困っている事を出し合っていく。これからは高齢化が進み運転免許も返上してきており市民と一緒に取組む必要があります。防犯灯もLEDになって電気料が半分になった事も市民から意見があり取組んだ結果だと思えます。

③問 地区での助成金は、年間30万円の予算を利用していますが、まちづくりに何か良い事例がありましたらお伺いします。

答 地域活性化のために、地域ごとに、サークルを立ち上げたり、最近あったのは、外灯がLEDに変わっての電気料の削減も一つであり、市民から、公共交通の問題も地区から協議会を立ち上げて、JRバス会社と一緒に話し合っ、買い物バスや最終バスの時間調整をした経緯もあります。

④問 旧富崎小の利用について、旧富崎小売却計画があるが、議員は知っているか。11月4日、13時30分から、「旧富崎小学校跡地施設の状況報告会」があります。当該小学校は200人住民の避難場所であり、重要な施設なので住民の意見を反映してもらいたい。議員の皆さんにも参加をお願いします。

答 議会に説明や売却の件は話がありませんでした。当日は都合のつく議員は参加させていただきます。

#### （2）議会への意見・要望

①意見 地域が中心になって、災害とか、歴史とか、身近な問題や話題が自然に生まれてくる事が必要で、市民が参加できることは一歩進んだので評価しています。

応答 地元から、課題を市にあげていただく事が必要です。市民ができる事を前に進めていき、住みやすくするにはどうするのか、地区によって違うと思いますがみんなで考えて進みましょう。よろしくお願い致します。

#### （3）行政に関する質問と回答

①問 密漁者といった、歓迎できない観光客が来ないようにする施策も必要ではないか。海上保安庁は15分位で来て対応してくれる。密漁の立て看板は有るが、たとえば去年はこういう違反が何件有り罰金がいくらとか、読んですぐ解かるピリッとした文言で表示してはどうか。

それから水上バイクがどうにかならないか、その二つです。行政の支援で市民と連携して、監視できる様にしてはどうか。

答 2009年に、「海・浜のルールブック」を作成し、民間の海・浜のパトロール隊や海上保安庁、警察官と警察官OBなどが官民協働でパトロールを実施しています。密漁や水上バイクに対して、保安庁は抑止力になっています。今後、地元の皆さんと協働して対策を練ってまいりたいと存じます。

#### (4) 行政への意見・要望

- ①**要望** 住民側も、常に問題意識を持ってすすめるとしたら、市民協働条例では意見をどこにもっていけばよいかわからないので説明会を設けていただきたい。
- ②**意見** 海上保安庁の中に、「うみもり」と云うボランティアが有って、「環境・海上の安全の啓発」について、研修も受け、啓発活動をしている。市の主導で研修会を実施してはどうか。  
(注釈： 「うみもり」とは、千葉海上保安部館山分室の話によると、日本財団の支援で「環境・海上安全の啓発」に活動するボランティアのことをいう。なお、保安部が委嘱したものである。)
- ③**意見** 市内には、廃校になっている学校があります。利活用についてはプロジェクトチームをつくって調査研究していただきたい。

#### 【4. その他の質疑・応答等】

##### (1) 議会への質問と回答

- ①**問** 館富トンネルの4車線化について、議員は議論していない、とのことだが、どういうことか説明を求めます。
- 答 館山道、富津～館山間の4車線化が進めば、既に土地は確保してあるため、必然的に館富トンネルの4車線化は、進むことになると考えており、議員は、そうなるために富津～館山間の4車線化の早期着工を要望しています。

##### (2) 議会への意見・要望

- ①**意見** 館山だけが徴収している都市計画税は、恩恵のない地域住民にも課税されており違法ではないでしょうか。船形バイパスも市財政でなく県費でやるべきと考えている。無駄使いはやめるべきではないでしょうか。
- ②**意見** 館山バイパス、館富トンネルが進まないのはなぜか。平成26年に関係団体が陳情をしていたのに、国道127号の渋滞場所が放置されている。5年近く前になるのに市議会は何をしているのか。市議会としても進めていただきたい。  
船形バイパスが事業認可されていて、船形小学校の脇を通るが安全ですか。例をいえば北条小学校前のバイパス沿いに防音の壁が設置されており、北条小学校の児童の安全が確保されていますのでもっと船形小学校も児童の安全を考えていただきたい。

船形バイパス事業は市が補助金を要望しているが、県の都市計画道路だとすると、市がお金をかけないですむのではないか。県道犬掛線の付け替え道路だとすると県でやるべきではないか、そこはしっかり見て欲しいと思います。

天皇陛下が即位されるが、債務免除条例をつくる必要があるのか、市議会においても審議していただきたい。昭和から平成に変わった時には債務免除条例を作ってしまう、館山市の公金でNTT株を購入し損失を出してしまった件について、責任追及をできなくなってしまったことがある。

③意見 意見交換の機会を作っていてありがとうございます。残念なのは、報告会が魅力がない。もっと議員もお互いに意見を出してあって活発な意見交換をする必要があると思います。

④意見 南房総市や鋸南町、鴨川市には多くの道の駅があり、館山市に少ないのは議員の力不足ではないのかと考えている。

### (3) 行政に関する質問と回答

①問 給食センター建設計画において、大幅に減額になった理由を教えてください。また、広域で進められていたゴミ焼却施設建設計画から、館山市が離脱したいきさつを教えてください。

答 給食センターについては、議会が視察に行った、いすみ市の給食センターでは、財政が厳しいなか、学校給食のみをセンターで行う方式をとったことで安価にできたことを知りました。当初、館山市給食センターの計画では、震災対応の設備を付加したことで高額となっていました。いすみ方式に切り替えたことで大きな減額となりました。

(注釈：なお、設計内容を見直し、食数規模を1日当たり4000食から3500食に変更したことにより、調理機器や備品類の削減や建築面積を縮小したことで大幅な減額となったことも、付言いたします。)

ごみ処理広域化事業については、2度にわたり事業用地の問題で断念する事態となったことで、引き続きの広域負担金と老朽化した市のゴミ焼却施設の大規模改修費を出していくことは困難なため、離脱をせざるを得なかったと聞いています。

### (4) 行政への意見・要望

①意見 私は55歳です。一番動ける若い30代40代がいません。政治に参加できない一番税金を払っている世代が希望を持って、参加できる事ならば、私は市民協働条例に賛成です。最初は非難が出てくると思いますが2、3年経ってくれば良い方に進むと思います。打ち上げ花火で終わらないように共通認識を持ってやって欲しいと思います。決心したのだから、そうすれば若い人たちが希望をもって暮らせると思いますので、よろしく願いします。

### 結びに

館山市議会では、前任期に制定した議会基本条例に基づいて、今任期の4年間に年1回、

合計4回の議会報告会を行ってきました。時期としては10月の最終土日のどちらかの日に開催しました。

議会報告会の開催趣旨は、各議員が個々に市民の皆様から要望を受けるだけでなく、議会という組織として市民に対して活動報告を行い、様々な意見をいただき市政に反映させることです。これは議会への住民参加という理念に基づいています。

一方、行政におきましても、市民協働条例を制定したことにより、市政への市民参加をさらに推進して行くことになりました。この「市民参加のまちづくり」を周知するためにも、今回の意見交換会のテーマに選び、様々なご意見をいただいた次第です。

現在の議員の任期は平成31年4月末までですが、館山市議会はこれからも市民と共に歩み、議会基本条例の目的である「市民福祉の向上と市勢の発展」のために努力を重ねて行きます。来年度も議会報告会への参加をお願いいたします。